

令和 7 年 4 月 2 4 日
熊毛支庁屋久島事務所

県道白谷雲水峡宮之浦線において発生した土砂の 提供について

県道白谷雲水峡宮之浦線の建設工事において発生した土砂について、引き取ってくださる方を募集します。

土砂は、現地に取りに来てくださる方に無償で提供します。

引き取りを希望される方は、屋久島事務所にお申し込みください。

- 屋久島事務所では、県道白谷雲水峡宮之浦線において発生した土砂を、無償提供します。
- この取組は、資源の有効活用及びコスト縮減のため、地域の皆様に有効活用していただくものです。

1 申込期間

令和 7 年 5 月 1 日（木）～令和 7 年 5 月 3 0 日（金）8：30～17：00

（土曜・日曜及び祝日を除く）

※申込書に必要事項を記入し、FAX か MAIL で送られるか、当事務所までお持ちください。

申込先	屋久島事務所建設課
TEL	0 9 9 7－4 6－2 2 1 3
FAX	0 9 9 7－4 6－3 0 4 9
MAIL	yaku-kensetsu-douro@pref.kagoshima.lg.jp
住所	熊毛郡屋久島町安房 6 5 0

※FAX, MAIL で送付した場合、建設課（4 6－2 2 1 3）まで
着信確認の連絡をお願いします。

※MAIL にて提出する際は別添の Word データを使用してください。

2 提供日時

申込みをいただいた後、調整の上随時決定します。

また提供期限は令和 7 年 6 月 30 日（月）までとします。

3 土砂の規格・提供場所

土砂は大小様々な石や木根等を含んでおります。

提供場所：屋久島町宮之浦地内（中ふ頭臨港道路付近）

【位置図】



4 注意点

- ・ 数量が上限に達し次第，募集は終了します。
- ・ 提供場所まで取りに来てくださる方に提供します。
- ・ 氏名，住所，電話番号，MAIL アドレスが同じなど，同一人物と思われる場合は問い合わせさせていただきます。
- ・ 申込者は現地対応の責任がとれる方としてください。（名前貸しは決して行わないでください。）
- ・ 申込者には先着順で土砂の提供を行います，万が一，申込者が複数人おり数量の上限に達する場合等は，抽選を行いますので必ず御参加願います。

場 所：屋久島事務所 第3会議室（庁舎2階）
熊毛郡屋久島町安房650

- ・ 抽選対象か否か，電話にてお伝えします。
- ・ 申請者本人が御都合等により抽選に参加できない場合，親戚や知人の方が代理で参加してください。
- ・ なお，抽選に参加いただけない場合，土砂を提供することは出来ません。
- ・ 数量に限りがありますので，希望する量を提供できない場合があります。
- ・ 引き取った土砂の不法投棄，転売等の営利目的の利用を禁じます。
- ・ 別紙「土砂提供申込書」の注意事項をお読みください。

5 提供する土砂の状況

